



# 家族信託と信託税制について

## 日時

令和7年10月3日(金)  
13時30分～16時30分  
税理士会館8階【会議室】  
神奈川県横浜市西区花咲町4-106



## 受講料

組合員及び準会員 5,000円  
※利用券使えます



## 内容

高齢化社会の到来を背景に、後見的な財産管理や円滑な財産承継を可能とする信託制度が徐々に注目され、民事信託の利用件数は2018年から2023年にかけておよそ2倍に増加するなど、大きな広がりを見せています。

信託の利用により、認知症対策や財産承継を円滑に行うことができる一方で、信託に関する税務判断に当たっては文献も限られており、税制のみならず信託法や信託契約に関する理解が十分でなかったために、トラブルに発展する事例も少なくありません。

そこで、本講座においては、信託制度の基礎から解説した上で、資産税(相続・贈与・譲渡所得)を中心に信託税制の考え方・取扱いや留意点等について解説していきます。

## 講師



税理士  
成澤 一衡 氏

## 略歴

1999年関東信越国税局採用(普通科59期)  
埼玉大学経済学部経済学科卒業  
税務署勤務を経て、関東信越国税局資産課税課、審理課、資産評価官で9年勤務、  
その後国税庁資産課税課、審理室において公益法人への寄附に係る非課税承認事務及び信託税制を含む資産税の法令解釈の指導等に関する事務に4年従事  
その間、不動産鑑定士試験合格(2009年)  
2024年税務署統括官を最後に退職し、税理士法人日本税務総研へ入社



※上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修当日2週間前までにお送りください。

